



ジャンボかるた目がけて!!

7月24日、松岡B&G海洋センターのプールで町内各小学校5、6年生の参加による「交通安全水上がるた取り大会」が行われました。児童たちは、水面に浮かんだ交通安全標語が書かれたかるたを目がけて泳ぎ、お目当てのかるたを懸命に探し当てていました。

CONTENTS

- 上志比ニンキーフェスティバル …… 2
- まちかどショット …… 6
- 保健通信 …… 8
- くらしの情報 ……10
- 戸籍の窓 ……14

8月号

No.19

平成19年8月3日発行

TEL 0776(61)1111 FAX 0776(61)2434
URL <http://www.town.eiheiji.jp>
E-mail kikaku@town.eiheiji.jp



6月分まで(届出順・敬称略)

戸籍の窓



やまだ ゆあちゃん



かとう れんくん



ふじい とうやくん

赤ちゃん



新住所	旧住所	名前	性別	保護者	住所
松岡芝原1	松岡芝原1	藤井 刀椰	男	紀光・麻衣	松岡上合月
松岡芝原1	松岡芝原1	小林 仁香	女	芳則・智美	松岡木ノ下1
松岡芝原1	松岡芝原1	加藤 怜	男	利幸・直恵	山王
松岡芝原1	松岡芝原1	山田 結愛	女	雄三・陽子	志比
松岡芝原1	松岡芝原1	大西 穂高	男	佳宏・佳世	松岡松ヶ原4
松岡芝原1	松岡芝原1	山脇 悠花	女	貴寛・聡子	松岡越坂1
松岡芝原1	松岡芝原1	平山 紗也	女	靖浩・智子	松岡吉野塚
松岡芝原1	松岡芝原1	河合 悠太	男	昭宏・佳江	松岡室
松岡芝原1	松岡芝原1	飯田 健太	男	健一・忍	松岡葵3
松岡芝原1	松岡芝原1	笠松 翔空	男	宏樹・智子	山
松岡芝原1	松岡芝原1	小原 あゆ莉	女	幸司・好子	東古市
松岡芝原1	松岡芝原1	竹嶋 海翔	男	輝男・麻紀	竹原
松岡芝原1	松岡芝原1	亀井 愛美	女	正尚・藍	松岡御公領
松岡芝原1	松岡芝原1	南 翼	男	裕臣・由美	松岡春日3
松岡芝原1	松岡芝原1	橋本 翔太	男	勝成・弥生	松岡下合月
松岡芝原1	松岡芝原1	西尾 ゆな	女	浩貴・百恵	松岡越坂1
松岡芝原1	松岡芝原1	寺腰 友哉	男	典夫・なみ	松岡上合月
松岡芝原1	松岡芝原1	藤尾 恭介	男	貴彦・みず	松岡薬師1
松岡芝原1	松岡芝原1	關野 弘夢	男	展弘・里美	轟
松岡芝原1	松岡芝原1	浦上 千歩	女	崇・友江	けやき台
松岡芝原1	松岡芝原1	齋藤 結津	女	孝樹・珠実	市右工門島
松岡芝原1	松岡芝原1	光明寺 前川 義和	男	光明寺	松岡芝原1
松岡芝原1	松岡芝原1	松岡芝原1 松井 栄美子	女	松岡西野中	松岡西野中
松岡芝原1	松岡芝原1	松岡芝原1 山本 知美	女	松岡神明2	松岡神明2

ウエディング



『敬老会』のお知らせ

長年にわたり社会に尽くしてこられた高齢者の皆様に敬意を込めて、長寿をお祝いするため、平成19年度「敬老会」を次のとおり開催します。

日時 9月17日(月) 敬老の日 10時～

会場 松岡地区 松岡体育館
永平寺地区 ふれあいセンター
上志比地区 サンサンホール
対象者の皆様には、詳細について別途ご案内いたします。

お問い合わせ
福祉保健課 ☎64-2211

このコーナーに掲載したくないかたは、届け出の際その旨をお伝えください。

名前	年齢	住所
児守 盈智	83	松岡上吉野
酒井 花松	89	下浄法寺
竹澤 なつ子	72	鳴鹿山鹿
森石 玉枝	85	牧福島
種本 政一	89	松岡上吉野
酒井 まさ枝	99	松岡桐
鳴川 ゆさの	97	松岡薬師1
江守 暁	72	松岡芝原1
岡澤 三郎	80	松岡松ヶ原3
徳山 リイ子	74	松岡薬師2
木谷 實	85	松岡木ノ下1
山田 艶子	63	清水
中山 勉	80	松岡学園
山田 宗規	82	清水
柚木 マサエ	85	鳴鹿山鹿

おくやみ



まちの人口

7月1日現在

合計	20,342人
男	9,817人
女	10,525人
世帯数	6,122世帯

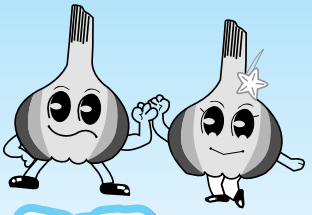
(住民基本台帳より 外国人含む)

編集後記

今月号より「まちの人口」の表示方法が住民基本台帳に基づくデータに外国人を含めたものに変更されましたので、お知らせします。最近、冷房による過激な寒暖差で体調を崩されてはいませんか？夏ハテ解消法としては、栄養補給や睡眠、適度な運動をするなど生活習慣を見直す事が大事と言われています。さて、いよいよ夏も本番ですね。浴衣を着たり、キャンプ、花火、海水浴など、夏を思い切り満喫してみてください。



上志比ニンキーフェスティバル



6月23日、永平寺町農村公園で、「上志比ニンキーフェスティバル」が行われました。今回は特産のにんにくの収穫祭と、上志比夏祭りを融合させた初のイベントです。

この日は、天候にも恵まれ町内外から約4,000人が訪れ賑わいました。中でも、農家の人たちが自ら販売し安心できるとあって、にんにくの高級種「ホワイト六片」の販売テント前には、販売開始前から長蛇の列。多くの人が買い求めていました。

ステージ上では、町内各地区の太鼓グループや上志比幼児園児たちのニンキーダンス、上志比ダンスクラブの華麗な踊りなどが披露されました。

また、会場の一角では、子どもたちによる「鮎のつかみどり」が行われ、真夏のような暑さの中、子どもたちはなり振りかまわず300匹の鮎と格闘を繰り返していました。

ステージのメインとなる歌謡ショーでは、戸田智江さんの歌声が会場を魅了させ、最後は総踊りで祭りを締めくくりました。



にんにくの販売



上志比幼児園児たちのニンキーダンス♪



鮎のつかみどり



龍童太鼓



吉野蔵王太鼓



上志比太鼓クラブ



総踊り



子どもたちの鮎も塩焼きに



上志比ダンスクラブJr.チーム



JIN-AIモダンダンス研究会



上志比幼児園



にんにく加工品の販売



永平寺町環境基本条例

平成19年6月定例会で「永平寺町環境基本条例」が制定されました。(平成19年7月1日施行)

この条例は環境の保全と創造について、基本的理念を定め「町民」、「事業者」、「町」それぞれの責務と環境の保全に関する施策の基本となる事項を定めることにより、町民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的としています。

基本理念

◎町民の責務

- 環境保全のための活動に積極的に参加し、町が実施する施策の実現に協力すること
- 日常生活において、「3R」の減量、省資源、省エネなどに努め環境に負担をかけないよう努めること

◎事業所の責務

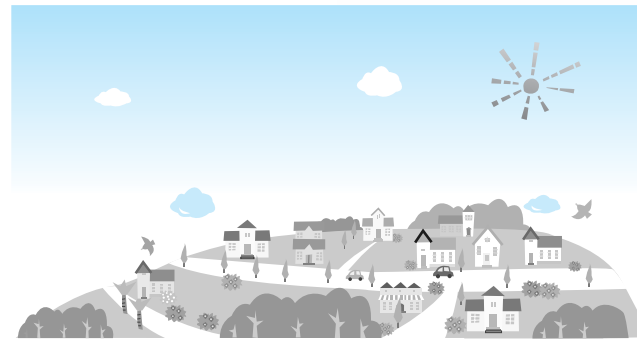
- 事業活動を行うにあたっては、水質汚濁、騒音などの公害を防止し、自然環境の保全に努めること
- 町が実施する環境の保全に関する施策に協力すること
- 事業活動に伴う苦情や紛争に対し、誠意を持って、その解決にあたること

◎町の責務

- 地域の自然的、社会的条件に応じた施策を実施すること
- 環境の保全に関する指導、助言、意識の啓発に努めること

環境基本計画の策定

現在、環境を守るための施策や目標などの計画（環境基本計画）を策定しています。環境に関する事項は、この計画書に沿って行われます。



「土砂災害に対する永平寺町防災訓練」



市野々地区

6月18日、市野々地区において、土砂災害に備え防災訓練が行われました。訓練は、地域住民を対象に選



難訓練、災害時要援護者の避難支援、地元消防団による水防訓練を行いました。地元の土砂災害に対する講習会では、福井豪雨による土砂災害の生々しい記録ビデオを観賞した後、講習会を実施し、防災意識の高揚、認識の向上を図りました。



また、町においても災害対策本部を設置して、災害対策に対する情報伝達、情報収集などの訓練を実施しました。

中部縦貫自動車道 永平寺大野道路

「吉峰高架橋」現場見学会



吉峰地区

6月16日、吉峰高架橋の現場見学会を国土交通省福井河川国道事務所主催で開催しました。同橋は、



足場を組まず橋げたを造る「P&Z工法」を用いています。これは、国内で7例目という珍しい工法です。見学会には、沿線住民ら、約60人が参加、工法などについて説明を受け、作業現場を視察しました。



同橋は橋長443.5m、有効幅員10.3m、高さは一番高い所で約25mあり、完成は11月末ごろの予定です。なお、上志比ICから勝山IC間(7.9km)は、平成20年度中の供用開始予定で工事を進めております。

介護保険料の納付が始まりました！

介護保険のサービスを提供するために必要な費用は、40歳以上の方が納める保険料と国や町の公費で半分を負担しています。

皆さんの保険料が、私たちの町の介護を支えています。保険料の納付にご理解、ご協力をお願いします。

Q1. 年度の途中で65歳になるのですが...

65歳になる月から（月の初日が誕生日の人はその前月から）第1号被保険者分の保険料を納めていただきます。この場合、すぐには年金からの天引きとならず、納付書で納める普通徴収となります。また、64歳までの第2号被保険者分の保険料とは重複しません。

Q2. 保険料の納め方は？

保険料の納め方には、普通徴収と特別徴収の2通りあります。

◎普通徴収（納付書・口座振替による自主納付）

保険料の年額を7月から翌年2月までの8回に分けて、納付書もしくは口座振替により納めていただきます。普通徴収の場合は、安全確実な口座振替による納付を推奨します。各金融機関窓口で手続きができますので、納付書、通帳、印鑑をご持参ください。

◎特別徴収（年金からの天引。ただし年金支給額が年18万円以上のかた）

偶数月に支払われる年金から、2ヶ月分の介護保険料を天引きします。4・6・8月は、仮徴収期間で前年度の特別徴収額2月分と同額を天引きします。これは、4月時点では、住民税の賦課（毎年6月）前で、保険料算定に必要な前年度の所得が確定していないためです。

10月以降は、前年の所得に基づき決定した保険料の年額

から仮徴収した保険料を差し引いて、3回で割った額を納めていただきます。この3回を本徴収といいます。

*仮徴収額の変更について

仮徴収額と本算定額で変動が大きい人は、翌年度の変動を抑えるために、8月の特別徴収額で調整を行っています。仮徴収額過大の場合...8月保険料減額
仮徴収額過小の場合...8月保険料増額

Q3. 保険料を納めないでいると？

要介護・要支援認定を受けても滞納期間に応じて次のような措置がとられます。

- ① 納期限を過ぎると督促が行われます。（延滞金や督促料金を徴収）
- ② 1年以上の滞納となると、介護サービスの利用者負担がいったん1割から10割の全額自己負担となり、申請により9割分を支払います。
- ③ 1年6ヶ月以上の滞納となると、完納まで介護給付分から差し引くことがあります。また、滞納期間に応じた一定期間、保険給付額がサービス費用の9割から7割に引き下げられることがあります。

ご相談・お問い合わせ

福祉保健課 ☎64-2211

第2回 わがまち魅力発見 写真コンテスト募集中

永平寺町の自然や魅力を再認識し、自然保護に対する意識の向上や、町に対する思いの強さを目的に写真コンテストを行います。

● **テーマ** 町内において撮影した写真で、撮影者が「魅力」であると感じたものであれば、風景写真、動植物写真、生活写真...など内容は問いません。

● **応募期間** 9月30日まで（当日消印有効）

● **表彰** 最優秀賞 1点 賞金5万円
優秀賞 3点 賞金3万円
特別賞 3点 賞金1万円

● **審査** 10月に審査を行い、受賞者に直接通知します。

● **その他** 応募規定、応募方法、注意事項などの詳細については、役場環境課、永平寺支所、上志比支所および町内写真取扱店に備えてあります、応募チラシをご覧ください。永平寺町ホームページにも掲載しております。

● **主催** 永平寺町 ● **協賛** フジカラー北陸株

お問い合わせ 環境課 ☎61-1111（内線236）

犬の散歩時、ふんの後始末をしない苦情が多く寄せられています

《飼い主としてのマナーをお願いします》

犬を飼う時は家族全員で 次のことをお守りください!!

1. ふんの後始末をし、環境美化に努めましょう（道路や公園などへの放置、他人の敷地や田んぼ、畑などには捨てないように）
2. 屋外での放し飼いはないようにしましょう
3. 危害や迷惑防止のため、適切なしつけや訓練をしましょう
4. 犬の散歩中は、引き綱を短くしましょう
5. 繋ぎ止める場合には、行動範囲が道路に接しないよう注意しましょう
6. 飼育する施設（小屋など）は常に清潔にしましょう

お願いします



“愛犬も家族の一員です”

お問い合わせ

環境課 ☎61-1111（内線236）

図書館だより



新着図書のご案内

一般図書

- 『あおぞらの星』 水谷 修
- 『明日この手を放しても』 桂 望美
- 『二身上の都合』 永井 隆
- 『宇宙物理学入門』 桜井 邦朋
- 『英国機密ファイルの昭和天皇』 徳本 栄郎
- 『おうちのじかん』 内田 彩仍
- 『カシオペアの丘で(上・下)』 重松 清
- 『かつてま』 諸田 玲子
- 『紙のなんでも小事典』 紙の博物館
- 『銀じやり』 山本 一カ
- 『壊れた光、雲の影』 片山 恭一
- 『逆襲』 澤田 ふじ子
- 『3%の得意脳』が仕事の苦手をなくす!』 中島 孝志
- 『社会福祉士をめざす人の本』 コンテックス情報研究所
- 『好き、だからこそ』 小手鞠 るい
- 『大学卒業までに必要な』 山田 静江
- 『子どもにかかる』お金』 山田 静江
- 『旅する理由』 山口 由美
- 『挑発者』 東 直己
- 『露の玉垣』 乙川 優二郎
- 『長く冷たい眠り』 北川 歩実
- 『長野殺人事件』 内田 康夫
- 『ナチュラな空間』にあう 主婦の友社
- 『家具スタイルブック』 主婦の友社
- 『はじめての骨董鑑定入門』 阿部 孝嗣
- 『名城と合戦の日本史』 小和田 哲男
- 『ロック母』 角田 光代
- 『ワーキングプア』 NHKスペシャル
- 『ワーキングプア』取材班
- 『イルカ、クシラ大図鑑』 中村 庸夫

図書館3館クイズラリー

8月19日(日)まで開催中!

クイズを解きながら、新永平寺町の3図書館をめぐるラリーです。最終館にて参加賞を進呈! 期間終了後に、参加者の中から20名の人に図書券をプレゼント♪ 年齢不問。参加費無料。申し込み不要。ぜひご参加ください。

お問い合わせ

- 町立図書館(旧松岡図書館) ☎61-7117
- 町立図書館永平寺館 ☎63-2111
- 町立図書館上志比館 ☎64-3170
- 開館時間 10時~18時
- ※町立図書館のみ火・木曜日は10時~20時



まちかどショット



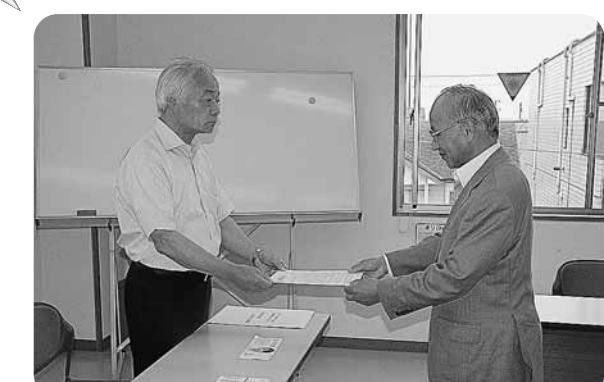
心のこもった車椅子をありがとう!
 県立大学のボランティア部員と子どもたちより車椅子1台が松岡デイサービスセンターに贈られました。これは、同大学の部員たちが地元の福祉向上を願い空き缶のプルタブ収集を開始し、3年前より町内の5小中学校の協力も得て、ようやく念願がかなったもの。集めたプルタブは450kg。心がこもった贈り物に、利用者は感謝の言葉を口にしていました。



おばあちゃんのカレー
おいしいな
 6月29日、なかよし幼児園で4・5才の園児が地域のおばあちゃん9人とカレーを作りました。地域のおばあちゃんたちのご好意で、近くの畑でじゃがいもやタマネギを収穫した園児たちは、園内の芝生の上でおばあちゃんに教わりながら、野菜を切る作業に挑戦! 慣れない手つきでおばあちゃんたちに付き添ってもらい完成しました。「野菜が固くて切るのがむずかしかったよ」と話ながら、おばあちゃんたちといっしょに食べたカレーはいちだんとおいしく感じたようです。



みんなの願いが届きますように...
 7月6日、町内各幼児園では七夕会が行われました。園児たちは、七夕にちなんだゲームや紙芝居などを楽しみました。園内には大きな笹があり、園児たちが願いを込めて書いた短冊やたくさんの七夕飾りが笹いっぱい飾られていました。園児たちは、七夕飾りを見上げ「おりひめさんとひこぼしさんが会えますように」と短冊に願いを込めていました。



社会を明るくする運動
メッセージ伝達式
 「社会を明るくする運動」の強調月間に伴い、法務大臣からのメッセージを保護司会長からいただきました。これは、犯罪・非行のない社会を目指し、安全・安心に暮らせるように明るい社会づくりが必要とされていることによるものです。保護司、吉田地区更生保護女性会員による町内巡回の広報活動などで、明るい社会の協力を呼びかけました。



御陵Vスパーク優勝!
 7月1日、43チームが格闘した「第16回福井県ミニバスケットボール強化大会女子の部」において、日頃の練習の成果を思う存分発揮した御陵Vスパークスポーツ少年団が優勝を飾りました。全国大会出場を目指し、選手たちの熱い夏が続きます。



やまぐち まこ ちゃん 3歳 (志比) 山口 真心

お姉ちゃん、大好き♡ 幼稚園、大好き AB型のカニ座だよ!

わが家のアイドル

いちおか ゆず は 市岡 柚葉 ちゃん 3歳 (けやき台)

お外大好き、自転車大好きです。毎日、お友達と競争しています。



お問い合わせ

- 松岡保健センター ☎61-0111
- 永平寺保健センター ☎63-2868
- 上志比保健センター ☎64-3000

腸管出血性大腸菌 (O-157) に注意しましょう!!

腸管出血性大腸菌感染症は、ある種の毒素（ペロ毒素）を産生する病原性大腸菌の感染により、水様性下痢、腹痛、血便、発熱（37～38度）、嘔吐などの症状や、発症約1週間後、約10%の人にHUS（溶血性尿毒症症候群）という重篤な症状が現れる細菌感染症で、年齢を問わず発症が見られますが、特に小児の報告例が多い（30～40%）感染症です。潜伏期間は2日～14日間（平均3～5日）とされています。毎年、全国で3,000～4,000人の感染報告があります。

■予防は…

- 調理や食事の前、トイレの後には、十分に手を洗いましょう
- 調理器具は食品ごとにこまめに流水で洗い、熱湯をかけておきましょう
- 生野菜は流水でよく洗い、加熱する食品は十分に加熱（中心部75℃で1分以上）しましょう
- 焼き肉をする場合は、生肉専用の箸を用いるなど、箸の使い分けをしましょう

■症状が現れたら…

- まず、医療機関にかかりましょう
- 下痢止めの種類によっては、かえって症状を悪化させることがあります
- 抗生物質の内服治療などにより1時間程度で治りますが、症状の程度により入院が必要となることもあります
- 発症した患者のいる家庭では、便で汚染された下着などの取り扱いに注意してください



○お問い合わせ先：福井県健康増進課 ☎20-0352
福井健康福祉センター ☎36-1116

○福井県感染症情報ホームページ：<http://kansen.erc.pref.fukui.jp/>

○厚生労働省ホームページ：O-157 Q&A http://www1.mhlw.go.jp/o-157/o157q_a/index.html

保健通信

予防接種日程

予防接種名	対象者	期間	接種場所
BCG（結核）個別予防接種	平成19年5月1日～5月31日生まれ及び前期間未接種のお子さん	9月3日（月）～9月8日（土）	町内指定医療機関
三種混合（ジフテリア・百日咳・破傷風）個別予防接種	≪1期初回≫ 平成19年3月1日～3月31日生まれ及び90ヶ月未満の未接種のお子さん ≪1期追加≫ 平成18年3月1日～3月31日生まれ及び90ヶ月未満の未接種のお子さん	8月6日（月）～8月11日（土）	町内指定医療機関
三種混合2期（二種混合・ジフテリア・破傷風）個別予防接種	平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれのお子さん	現在実施中～8月11日（土）	町内指定医療機関
麻しん・風しん1期個別予防接種	平成18年7月1日～7月31日生まれ及び24ヶ月未満の未接種のお子さん ※「麻しん」または「風しん」のどちらかにかかったおさんは、必ず各保健センター 保健師までご連絡ください	8月20日（月）～8月25日（土）	町内指定医療機関

- ★対象者には町から問診票を送付します
- ★町から配布されております「予防接種と子供の健康」、あるいは「予防接種手帳」を必ずお読みください
- ★予防接種は裏面までよく読み、問診内容は自宅で必ず記入してください

平成19年度 基本健診・がん検診日程

- ★受診ご希望の人で申し込みがお済でない人は、各保健センターまで至急お問い合わせください
- ★先にお配りした「基本健診・がん検診申込み用紙」の日程で、10月2日（火）松岡農業構造改善センター実施の乳がん、子宮がん、骨密度が抜けて、10月4日（木）の乳がん、子宮がん、骨密度が入っておりますが、正しくは下記の日程です。お詫びして訂正いたします

70歳以上の人は無料です

日程	健診項目	胃がん		基本健診	肺がん	肝 炎	前立腺がん	大腸がん	乳がん	子宮がん	骨密度
		受付時間	7:30~8:30	9:00 ~ 10:00	9:00 ~ 10:00	500円	500円	500円	1,200円	600円	700円
9月 3日(月)	松岡保健センター	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9月 7日(金)	松岡ふるさと学習館	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9月11日(火)	松岡公民館	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9月12日(水)	上志比保健センター	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9月18日(火)	永平寺保健センター	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9月20日(木)	上志比保健センター	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9月21日(金)	松岡多目的集会センター(ざおう荘)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9月25日(火)	藤巻集落センター	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9月26日(水)	永平寺保健センター	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9月28日(金)	永平寺農家高齢者創作館	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10月 1日(月)	野中集落センター	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10月 2日(火)	松岡農業構造改善センター	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10月 3日(水)	上志比保健センター	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10月 4日(木)	松岡保健センター	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10月 6日(土)	上志比保健センター	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10月10日(水)	永平寺生活改善センター	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10月14日(日)	永平寺保健センター	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10月21日(日)	松岡保健センター	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

★肺がん喀痰検査は問診後、受診が必要な人にお勧めいたします（料金500円）

臨時相談窓口の開催のご案内

社会保険事務所では、年金加入記録のご相談をお受けするため、8月にも出張相談所を開催します。

日時 8月21日（火） 9:00～17:00

場所 永平寺開発センター 2階 第1会議室

※ご相談の際、持参していただくもの

- 年金手帳や年金証書など、本人確認ができるものをご持参ください
- ご家族など、本人以外の記録を確認する場合には委任状が必要になります

お問い合わせ

福井社会保険事務所 ☎23-4516

町税等嘱託徴収吏員がお宅にお伺いします

町では町税等嘱託徴収吏員制度を採用しました。町の徴税職員のほかに嘱託徴収吏員証明書を携帯した者が、町税などの徴収に伺いますのでお知らせします。

お問い合わせ

税務課 ☎61-1111（内線242）

永平寺町で保管している「国民年金納付記録」を交付していきます

この納付記録は、社会保険事務所で相談するときの参考資料として交付するものです。社会保険事務所の納付記録が正しく記録されているかどうかは、社会保険事務所にて確認をお願いします。

■交付対象者
永平寺町民（ご家族など本人以外の記録を確認する場合は委任状が必要）

■対応場所
本庁および各支所

■対応日時
8月30分～17時30分まで
月曜日から金曜日の開庁日

■申請に必要なもの
本人確認のできるもの（運転免許証、パスポート、年金手帳、年金証書など）、印鑑

■手数料 無料

■納付記録
昭和36年4月から平成14年3月まで

ただし、他市町村から転入された人で、転入時に前住所地から納付記録を持ってこられなかった人については、永平寺町に在住している期間の納付記録のみの交付となります。

お問い合わせ 住民生活課 ☎61-1111（内線242）

くらしの情報の情報

自動車事故被害者に対する 援護制度について

自動車事故による被害者の保護増進を図るため、「独立行政法人自動車事故対策機構」では、重度後遺障害者に対する介護料の支給と、交通遺児などに対する育成資金の貸付業務を行っております。制度の概要は次のとおりです。（所得状況などにより制限があります）

詳細につきましては自動車事故対策機構まで、お問い合わせください。

①介護料の支給制度

●対象となる人
自動車事故により、脳、脊椎または胸腹部を損傷し、日常生活動作について介護が必要な人

常時介護が必要な人
月額58,570円～
136,880円

随時介護が必要な人
月額29,290円～
54,000円

●支給される額

支給額は、右記の範囲内で介護用品の購入費、ホームヘルプ、在宅介護サービス、短期入院などの負担額に応じて支給

②交通遺児など育成資金の貸付制度 (無利子)

内容

サポートカフェ
毎週月曜日 10時～17時

自由な活動、憩いの場、運動や料理も

グループワーク

毎週木曜日 14時～16時

就労に必要なコミュニケーションを体験

相談 平日10時～18時まで随時受付しておりますが、電話予約が必要です
※悩んでいるあなた、勇気を出して最初の一步を踏み出しませんか

お問い合わせ・ご予約

サポートカフェ ☎21-0311

永平寺町総合振興計画(素案)に関するパブリックコメント実施について

町では、今後10年間の町の施策の指針となる「永平寺町総合振興計画」づくりをすすめています。

このたび、その計画素案がまとまりましたので、パブリックコメント制度により、この計画に対する町民の皆様のご意見を募集します。

募集期間

8月10日(金)～8月23日(木)
8時30分～17時30分

閲覧場所

本庁 企画財政課
永平寺支所 町民サービス課
上志比支所 町民サービス課

●対象となる人

自動車事故により死亡または重度後遺障害となられた人の中学校卒業までのお子様本人

●貸付金額

一時金 155,000円

貸付期間中・毎月 20,000円

入学仕度金(希望制) 4,000円

●返還方法

中学校卒業後、一年据え置き、20年以内の均等払い(高校、大学などに進学された時は、卒業までの返還を猶予)となります

お問い合わせ

独立行政法人
自動車事故対策機構福井支所
☎22-6006

子育てマイスターによる 子育て教室のご案内

ママのためのおしゃべりサロン
子育てマイスター(保育士さん)による「子育て教室」を開催します。

1歳未満のお子様と保育者の人なら誰でも参加できます。お申し込みは不要です。当日会場にお越しください。
日時 8月29日(水)
10時～12時まで

場所

松岡保健センター
(松岡福祉総合センター内)

対象

町内在住の1歳未満児と保育者の人

費用

無料

※町のホームページにも掲載しています
http://www.town.eiheiji.g.jp

応募できる人

町内に住所を有する人、町内に事務所・事業所を有する個人および法人。町内に通勤・通学をされる人など。

意見の応募方法

ご意見は、期間中に、住所・氏名を明記のうえ、次の方法にて提出してください。
・持参する場合 各閲覧場所
・郵送の場合
永平寺町松岡春日1-4

永平寺町役場 企画財政課
・ファックスの場合 61-2434
・Eメールの場合
kikaku@town.eiheiji.fukui.g.jp

お問い合わせ 企画財政課

☎61-1111(内線2206)

町民白山登山

山登りの好きな人、登山に興味のある人、白山に登ってみませんか。

期日 8月25日(土)～26日(日)

25日 午前5時45分

永平寺町役場前集合

26日 17時帰町予定

定員 20名(定員になり次第締め切ります)

参加費 大人・小人とも

11,000円

持参物

25日の昼食、水筒、着替え、洗面具、雨具、ごみ袋、入浴用品(タオル)

お問い合わせ 松岡保健センター

☎61-0111

“歩く・聞く・活かす”『町長の 炬燵たトーク』行っています！

町民の皆さんと気軽に話し合える場を設けて、共に考え共に行動することを目的に、町では『炬燵たトーク』を行っています。町内会や団体・グループなど、松本町長と膝を突き合わせて、まちづくりについて熱く語り合ってみませんか？ご希望の方は、総務課または各支所町民サービス課までご連絡ください。
お問い合わせ 総務課
☎61-1111(内線2698)

職場のトラブルでお困りの 労働者、事業主のみならず

解雇や雇止め、配置転換、賃下げ、セクハラ、いじめなど、職場のトラブルで悩んでいませんか？
労務局が解決のお手伝いをいたします。まずはお気軽に左記の相談コーナーにお尋ねください。
福井労働局総合労働相談コーナー
(福井春山合同庁舎14階)
☎22-3363

福井総合労働相談コーナー

(福井労働基準監督署内)
☎54-6167

女性相談員がいます

福井労働局のホームページ
http://www.fukuiroudoukyoku.go.jp/

福井労働局ガイド

http://www.fukuiroudoukyoku.go.jp/

協力 松岡山岳会

お申し込み 8月14日(火)までに
松岡公民館へ ☎61-3400

太陽光発電等設備設置 促進事業補助金の終了について

太陽光発電等設備設置促進事業補助金は、県の事業終了に伴い、本年度より町の補助を終了することになりました。ご了承ください。
お問い合わせ 建設課
☎61-1111(内線234)

空き家情報を募集しています

町内の空き家を有効活用し、持続可能な循環型社会の実現を図る施策の一つとして、町内の空き家情報の提供を行い、空き家の有効利用の促進および定住促進を図る事業です。
1、空き家情報バンクに登録します
「空き家情報バンク登録申込書」(空き家情報バンク登録カード)を、建設課まで持参してください。様式は建設課、またはホームページからダウンロードできます。

2、空き家の購入希望者などへ情報を提供します

3、空き家の購入希望者と所有者などとの交渉

町の個人情報保護条例の規定に基づき、登録の際に知り得た情報は「購入希望者」への提供のほか、本事

退職金は中退共に おまかせください！

中退共制度は、中小企業で働く従業員のための外部積立型の国の退職制度です。
★掛金の一部を国が助成します
★管理が簡単です
★掛金は全額非課税です
★適格退職年金制度から中退共制度に移行できます

お問い合わせ

独立行政法人
勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
(略称 中退共)
東京都港区芝公園1-7-6
☎(03)3436-0151(代表)
URL http://chutai-kyo.taisyokukin.go.jp

ふくい若年ポートステーション「サポートカフェ」

若年無職者(ニート・ひきこもり)の就労、自立を支援しています。
カウンセラーや臨床心理士が、ニート・ひきこもりの若者を対象に相談を受けたり支援を行っています。
働くことや、人との接し方で悩んでいる人は、当ステーションのサポートカフェやグループワークに参加してみてください。ご本人に合わせて問題が解決できるよう支援します。

場所

福井県社会福祉センター2階
(福井市光陽2丁目3-22)

裁判員制度 最新の情報をお届けします

国民の皆さんに刑事裁判に参加していただく「裁判員制度」が平成21年5月までに始まります。裁判所では、裁判員制度に関心を持ち、理解していただくために、映画やパンフレット、インターネット上のアクセスなど、様々な方法で情報をご提供しています。
裁判員制度ウェブサイト
http://www.saibanin.courts.go.jp/
携帯サイト
http://www.saibanin.courts.go.jp/k/melmafa登録ページ
http://www.saibanin.courts.go.jp/melmaga/index.html

業の目的以外に利用いたしません。
町ホームページ：
http://www.town.eiheiji.g.jp
県ホームページ：
http://info.pref.fukui.jp/kentku/banku/index.html

**「緑の羽根」募金の
お礼について**
募金総額 3地区合計
874,553円
各地区の皆様のご温かい志により、たくさんの募金が集まりました。誠にありがとうございました。この募金は、森林の整備や緑化の推進、子どもたちの森林での体験学習などに大切に使われます。
農林課

東渡苑・桜の木の寄付募集

中国・張家港市

町の友好交流都市「中国・張家港市」には、唐代の高僧鑑真和尚が6回目にしてようやく日本にたどり着いた際の出発地に、鑑真和尚を顕彰する「東渡苑」という公園が整備されています。園内には、鑑真記念館、鑑真像、郭沫若と阿倍仲麻呂の詩碑亭、渡航船などが設置されています。

現在、張家港市では、広大な園内の人工の湖に浮かぶ人工の島に奈良文化区（鑑真は渡来後、奈良に唐招提寺を建立）を設け、鑑真東渡着陸記念碑、古埠頭、古灯台、日本式建築物などとともに、1,500本の桜の木を植える拡張工事を行っています。完成は来年3月末の予定です。

そこで張家港市では、園内に植える桜の木の寄付を募集しています。1株1,000円からで、10株以上（10,000円以上）の人には碑を建て名前を刻むこととしています。日中友好の象徴的な名所に、あなたも桜の木を寄付しませんか。

受付期間 8月1日～8月31日

申し込み・お問い合わせ

永平寺町日中友好協会

事務局 山口 ☎090-2093-4986

または総務課 ☎61-1111（内線298）

自衛官の募集

防衛省では、来春採用の“自衛官”を募集しています。なお応募は日本国籍を有することが必要です。

●2等陸・海・空士（任期制採用）

応募期間：（男子）随時

（女子）8月1日（水）～9月8日（土）

対象：満18歳以上27歳未満の者

●一般曹候補生（定年制採用）

応募期間：8月1日（水）～9月8日（土）

対象：満18歳以上27歳未満の者

※防衛大学校学生、防衛医科大学校学生、航空学生、看護学生も募集しています

お問い合わせ

自衛隊大野地域事務所 ☎0779-65-6325

総務課 ☎61-1111

（内線216）

第20回えいへいじ大燈籠ながし

過ぎ去る夏を惜しみつつ
幻想的な雰囲気を味わってみませんか。

永平寺町のイメージアップと観光物産振興による地域活性化を図る大燈籠ながし。

夏のフィナーレを告げるイベント。先人たちの「愛と感謝」、供養燈籠・願い燈籠約1万基が流され、川面に幻想的な光の帯をつくります。その様は、荘厳にて厳粛で、見る人の心をなごませてくれます。

日時 8月26日（日）16時～21時

場所 永平寺河川公園（九頭竜川左岸・谷口地係）

内容

16時～ 永平寺龍童太鼓・上志比ダンスクラブ
越の国から一いにしえにあしたをー

17時30分～ 総踊り

18時～ コンサート1部（二胡生演奏 野沢香苗氏）

19時～ 川施食法要

19時50分～ 大燈籠ながし開始・コンサート2部

20時40分～ 花火

供養燈籠（1,500円）、願い燈籠（1,000円）のお申し込み受け付けをしています。

お問い合わせ

えいへいじ納涼まつり実行委員会事務局

☎63-3191（役場永平寺支所内）

結婚相談事業を行っています

結婚や子育てに夢や希望を持つことのできる環境づくりに努め、結婚を望む人を支援するため、結婚相談事業を行っています。

結婚相談のしくみ

1. 結婚相談所に登録
（登録料1,000円 通信費実費相当）
2. 相手方の登録票を見て希望の人を選ぶ
3. 双方の希望が一致した場合 紹介（お見合い）
4. 交際
5. 結婚・成立
（4,000円 1組につき相談諸経費として）

詳しくは

福井県結婚相談所

福井市大手3丁目11-17 県民会館2階

電話：27-3184

相談日：毎週月・水・金曜日 10時～15時

永平寺町福祉総合センター 翠荘 教養娯楽室

電話：61-0111

相談日：毎月第3水曜日 13時30分～15時30分

永平寺町役場永平寺支所 3階ミーティングルーム

電話：63-3111

相談日：毎月第3水曜日 13時30分～15時30分

永平寺町やすらぎの郷 相談室

電話：64-3000

相談日：毎月第3水曜日 13時30分～15時30分

福井で… お年寄り被害！ やっぱり発生した 社保事務所職員かたり詐欺

警察

こんな電話に要注意！

社会保険庁職員になりすまし

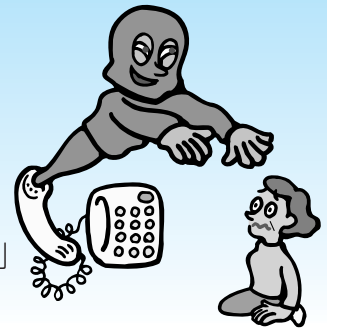
「社会保険料が余分に支払われているのでお返ししたい」

「銀行のATM（現金自動預払機）に行ってください。」

そこから指定の電話番号に電話してください」

と言われ、電話し、男の指示どおりATMを操作していくと、

「自分の口座から相手の口座番号に約18万円が振り込まれていた」という振り込め詐欺が福井でも発生しています。



社会保険事務所では職員が電話をかけてATM操作を求めることは絶対にありません。職員を名乗る電話や訪問で不審な点があったら、近くの社会保険事務所にご連絡ください。

お問い合わせ 永平寺警察署 ☎61-0110

花火による火災や事故を防ごう！

消防

今年も花火シーズンがやってきました。家庭で気軽に楽しめる「おもちゃ花火」であっても、原料は火薬であることを忘れてはなりません。ちょっとした不注意や、取り扱い方法をまちがえると火災になったり、火傷（やけど）をしたりするなどの事故になりかねません。花火が原因の火災や事故は実際に発生しています。

次のことを参考にして、花火による火災や事故を防ぎ、日本の夏の風物詩を楽しみましょう。

- ★ 花火を人や建物に向けたり、燃えやすいものがある場所で遊んだりしないようにしましょう！
- ★ 衣服に火がつかないようにしましょう！
- ★ 風の強い日には、絶対に花火遊びはやめましょう！
- ★ 消火用の水を準備し、終わった花火は完全に水につけましょう！
- ★ 途中で消えた花火も水につけましょう！
- ★ たくさんの花火に一度に火をつけないようにしましょう！
- ★ 吹出し花火、打上げ花火などは、途中で火が消えても筒の中をのぞきこまないようにしましょう！
- ★ 点火の時も、筒先に顔や手を出さないようにしましょう！



普通救命講習会を開催します

消防署では、救命講習会を開催しています。いざというとき大切な人を救うために、救命講習会を受講しておきましょう。

日時 9月9日（日）9:00～12:00（3時間）

場所 永平寺町松岡春日1-4 消防庁舎3階大会議室 受講料 無料

受講対象者 町内に在住、在勤、在学の中学生以上の人（既を受講されている人は、技術の維持・向上のため2年毎に再講習を受けてください）

定員 30名（先着順となります）

※詳しくは、最寄りの消防署・分署にお問い合わせください



火災・救急・救助は119

お問い合わせ 永平寺町消防本部 ☎61-0179